

一般会計・特別会計決算特別委員会

総務分野(山村振興ビジョン推進費に関連した質問より抜粋)

首都圏での移住定住の強化のため、東京 有楽町にある「ふるさと回帰支援センター(44都道府県1政令市が参加)」において相談窓口を運営したと承知している。相談実績および課題と対応について伺う。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏等在住者の地方暮らしへの関心が高まり、移住定住促進に大きな追い風となった2021年度に県の移住相談窓口を設置するとともに専属の相談員を配置し、以降、首都圏での移住定住に関する相談体制の充実を図っている。

相談件数は、2021年度196件、2022年度281件と増加している中、三河山間地域への移住につながった事例も出ており、具体的な成果も出始めてきている。課題は、2022年のふるさと回帰支援センター全体での相談件数が52,312件ある中、本県の相談件数が相対的に少ないことである。

解決に向け、移住先としての愛知県の認知度を高め、相談に繋げる必要があると考え、これまで政策企画局が所管していた「愛知の住みやすさ発信事業」を今年度より総務局で一元管理し、首都圏における情報発信を強化している。今後は相談件数を増やし、愛知県への移住促進に努めてまいりたい。



防災安全分野(救急高度化対策費に関連した質問から抜粋)

本県において、何名の救急救命士が市町村の消防本部に在籍し、どのような養成をしているのか伺う。

県内消防本部において救急救命士の資格を有する者は、2022年4月1日現在1,632名で、そのうち1,410名が救急隊として運用されている。

まず、救急救命士の国家資格を取得するため、研修所に入校し養成している。2022年度実績の52名の内訳は、一般財団法人救急振興財団の東京研修所で34名、名古屋市消防局の研修所で14名、大阪市消防局の研修所で4名の養成を行った。

一方、消防本部において運用されている救急救命士については、処置の質の確保及び維持向上のため、国の通知に基づき2年間で128時間の再教育を受けることとされている。そこで、1,173名の救急救命士に対し再教育を実施した。1年あたり64時間の再教育のうち、本県が16時間を担って教育講習を実施しており、残りの48時間は消防本部ごとに教育や病院実習が行われている。



ひび挑戦!

全国高校野球選手権(夏の甲子園)で母校を107年振りの優勝に導いた森林貴彦監督と久しぶりの再会を果たしました。

彼は中学3年間のクラスメイトで、これまでもSNS等を通じ互いの近況を連絡し合ってきましたが、今夏の活躍で一躍「時の人」に!!指導スタイルをはじめ、彼の考えが多くのメディアで取り上げられるなか、中学時代から変わらない「cool head(冷静な頭)とwarm heart(温かい心)」に大いに刺激を受けました。私も負けてられません。ひび挑戦、頑張ります!!



下記住所に事務所を構えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 住所 春日井市中央台6-7-4
- 電話 0568-70-0594
- FAX 0568-70-0580
- HP <https://www.hibi55.com/>

YouTube
による県政報告も
ぜひご覧ください!



日比たけまさ県政レポート 第50号

発行元:日比たけまさ事務所 春日井市中央台6-7-4 TEL:0568-70-0594 発行責任者:日比 たけまさ

令和4年度決算を認定

愛知県議会は12月7日、令和4年度一般会計・特別会計および公営企業会計の決算に対する議案を審議し、認定をしました。

昨年度決算をこの時期公表することに疑問をお持ちになる方もお見えのことと思います。地方自治法に基づき作成される決算の流れについて以下に概略を記載します。

- 1 出納の閉鎖
会計年度終了日の翌4月1日から5月31日までの間で、現金の未収・未払を整理する。
- 2 決算の調製
出納の閉鎖後3か月以内に、会計管理者は決算書及び付属書類を作成し、知事へ提出する。
- 3 監査委員の審査
知事は決算書及び付属書類を監査委員の審査に付す。監査委員は決算審査を行い、意見書を作成する。
- 4 議会提出
知事は決算書及び付属書類に監査委員の意見及び主要な施策の成果を説明する書類等を添付して議会へ提出する。
- 5 決算の認定
議会へ提出された決算は、決算特別委員会による継続審査を経て、議会の認定に付される。
- 6 県民への公表
知事は議会の認定に付した決算の要領を愛知県公報に登載することにより、県民に公表する。



私は9月定例会において、一般会計・特別会計決算特別委員会委員に選任され(委員に選任される機会は非常に少なく、私自身は今回で二度目の選任となります)、10月16日~11月21日に開かれた委員会にて、県政各般にわたり計55問の質問を行いました。以下に、質疑応答の一部を記します。

一般会計・特別会計決算特別委員会

福祉分野(子育て支援関係職員研修費に関する質問から抜粋)

子どもの適切な支援に向けては、就学前の早期療育へのつながりが大切であり、保育士等の発達障害に関する理解が求められる。こうした研修の実施状況および課題と解決に向けた取組について伺う。

保育士等キャリアアップ研修の中に、障害児保育に関する分野がある。障害児保育に関する理解を深め、一人ひとりの子どもの発達の状態に応じた保育を学ぶ内容となっており、2022年度は694人の受講(研修全体では4,900人受講)があった。課題として、定員を大きく上回る受講希望者への対応が挙げられ(研修全体では2022年度は定員3,890人に対し8,895人が受講希望)、今年度は定員を9,000人と2倍以上増員し、希望されるすべての方が受講できるよう体制整備を図ったところである。このうち障害児保育の分野については、受講定員を570人から1,350人に増員している。引き続き、保育士の資質向上が図られるよう、研修事業に取り組んでいく。



一般会計・特別会計決算特別委員会

教育分野(家庭教育支援基盤形成事業費に関する質問から抜粋)

近年、不登校児童生徒が増加する中、保護者を対象に家庭教育に関する相談や支援を行う取組は大変重要である。実施状況として、相談件数140件(延相談回数5,234回)であったと承知しているが、具体的な事業内容や実施体制はどのようになっているのか、また、成果について伺う。

家庭教育相談は、退職した小中学校教員を家庭教育コーディネーターとして17名配置し、不登校など家庭教育上の問題を抱える保護者からの電話やメールによる相談のほか、直接家庭を訪問して相談・助言を行っている。また、教員・カウンセラーへの就職をめざす大学生をホームフレンドというボランティアとして30名登録し、児童生徒の話し相手や遊び相手の希望があった家庭に家庭教育コーディネーターと一緒に訪問している。

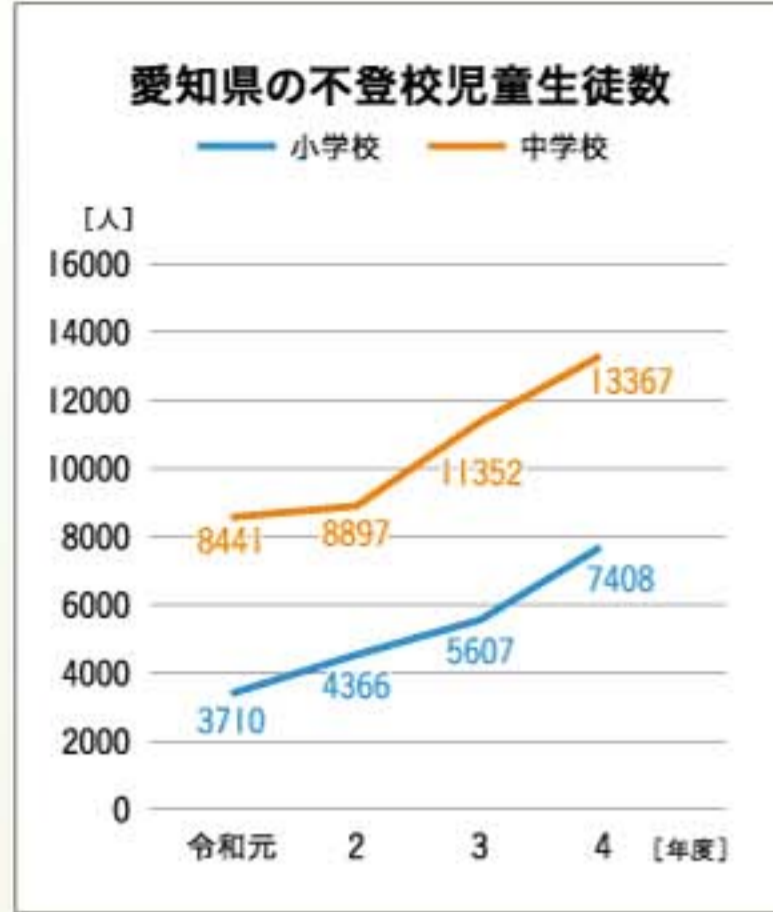
2022年度の相談件数140件のうち、不登校に関する相談が133件と大半を占めるなか、116件(87.2%)が「登校できるようになる」、「校外の施設へ通えるようになる」、「外出できるようになる」など、状況が好転している。

建設分野(愛知県県営住宅管理事業特別会計に関する質問から抜粋)

県営住宅駐車場の契約率は、車の所有に対する考え方の変化や入居者の高齢化等により、現在では7割を切っており、駐車場に空き区画が目立つ住宅もある。県ではこうした空き区画を貸付け、コインパーキングを誘致していると承知しているが、実績および今後の活用について伺う。

2015年度から駐車場の空き区画の貸付を開始し、これまでに瑞穂区の中山住宅、中川区の万場東住宅および刈谷市の重原住宅においてコインパーキング事業者に空き区画を貸付け、また、瀬戸市の萩山台住宅では、学校法人に職員等の駐車場としての貸付けを行っている。2022年度の土地貸付収入は3,022,920円である(ただし、万場東、重原住宅は2022年11月に貸付け開始のため、5ヶ月分の賃貸料)。

空き区画を活用したコインパーキングは、県営住宅への来訪者のもとより、周辺住民の利便性向上にも寄与し、併せて路上違法駐車対策としても有効であることから、引き続き事業者の意見を聞き、入居者の理解が得られた住宅でのコインパーキング導入を図っていく。



万場東住宅コインパーキング

経済産業分野(再生可能エネルギー実現可能性検討調査費に関連した質問から抜粋)

県は本年3月、国が進める「洋上風力発電の低コスト化プロジェクト」に「田原市・豊橋市沖」を応募し、10月には洋上風力発電・浮体式実証の候補海域に選定されたと発表した。一連の経緯を伺う。

2022年度実施した再生可能エネルギー実現可能性検討調査において、太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱の導入について整理をしたところ、太陽光と洋上風力が伸びしろが大きく、洋上風力では風車の稼働率や工事の難易度も含め「田原市・豊橋市沖」が有望であるとの結果を得た。導入に向けては再エネ海域利用法に基づき、漁業者の理解が必要となることから、関係者に打診を行ったところ、渥美沖は操業が盛んであり沿岸は難しいという結論になった。

こうした中、国からより深い海を想定した浮体式の実用化に向けた実証実験を行うという話が持ち上がり、改めて関係者に打診をしたところ、沖合かつ実験という条件で了承を得られた。現在は4つの海域が選ばれ、今後2か所程度に絞られることから、意欲のある事業者に手を挙げてもらい、選ばれるようにしていきたい。



国土地理院

候補海域

一般会計・特別会計決算特別委員会

農林水産分野(農作物鳥獣被害防止対策費に関連した質問から抜粋)

鳥獣被害対策は「個体数の管理」、「侵入防止対策」、「生息環境整備」の3本柱が鉄則であり、この活動を地域ぐるみで、いかに徹底してできるかが重要である。県はこうした活動についてどのような支援を行っているのか伺う。

「鳥獣被害対策モデルケース育成事業」を2022年度から開始した。この事業は、地域全体での鳥獣被害対策のための活動を強化することにより農業被害を防ぐことを目的に、地域の農業者などを対象とした現地研修会を開催するもので、鳥獣被害が大きい2地域で実施した。

本事業によって、鳥獣被害対策の3本柱を地域ぐるみで徹底して取り組むことの重要性について理解が進み、地域住民による周辺環境や侵入防止柵の点検・整備、シカやサルの効果的な捕獲対策の検討などの取組が始まっている。今年度も継続実施し、得られた成果については、今後、県のウェブページへ掲載するなど情報発信を行うとともに、農業総合試験場や各地域の農業改良普及課と連携し、必要な地域に横展開を図っていきたい。



鳥獣被害調査

県民文化分野(人権推進事業費に関連した質問から抜粋)

性的指向及び性自認の多様性についての理解増進等の取組についてどのような取組を実施したのか。併せて評価や課題、今後について伺う。

県庁内での理解を図るため「性の多様性に係る庁内連絡会議」を設置し、申請書等における性別記載欄の見直しを行うとともに「性の多様性に関する職員ハンドブック」を作成した。性別記載欄の見直しでは、合理的な理由のない申請書等の性別記載欄を60件廃止し、また、職員ハンドブックは県職員以外からも参考にしたいとの問い合わせがあるなど、一定の評価ができるものと考えている。

課題としては理解がまだ不足していると考えており、今年度は引き続き、職員ハンドブックの使い方の研修を行うなど理解を深めるための取組を行っていく。また、LGBTの方々、特に若者は、性的少数者としての生きづらさや困難さを保護者にも相談できないといった状況があると聞いているため、全ての若者を対象とした「若者向け啓発資料」や「相談対応者・指導者向けガイドブック」を作成し、性の多様性に関する理解増進を図っていく予定である。



環境分野(PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物適正処理推進事業費に関連した質問から抜粋)

高濃度PCB廃棄物の処理に関して、今までどのような取組を行ってきたのか伺う。また、処分期限が延長されたものの最終期限が2024年3月末といよいよ迫っている中、今後の取組を伺う。

PCB特別措置法では、PCB廃棄物保管事業者に対し、毎年度保管状況を知事に届け出ることおよび国が定めた期限までの処分が義務付けられている。本県では2013年度から2020年度にかけて、約11万8,000社に繰り返し調査を実施するとともに、当初の処分期限であった2021年度には約23,000社に最終確認と処分期限を周知する通知を行い、変圧器・コンデンサー等34,200台、安定器等1,275トン进行处理してきた。

2022年度も新たに判明した高濃度PCB廃棄物の保管事業者等に対し指導を行い、処分義務者が存在するものについてはすべて処分された。また、破産等により処分義務者が存在しない4件については、行政代執行による処分を行った。本年10月末現在、未だ処分されていない案件はないものの、発見があった場合は直ちに処分するよう指導を行う。また、保管事業者による処分が行われない場合や保管事業者が不在の場合は、代執行により処分を行う。

